

復活の異動願(届)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
下記のとおり願出(届出)いたします。

誓約書の機構送付(学校記入項目。送付済の場合は。誓約書を送付していない場合、本願(届)を作成できません。)

Form with fields for school name, date, student ID, and signature area. Includes notes about scholarship regulations.

以下、該当する復活の種類をで選択。太枠は必須。
※休止時に振込超過がある場合は、返戻が必要。

Form for 'Resume from suspension (usual suspension)'. Fields include school, suspension dates, and graduation period.

Form for 'Resume from suspension (study abroad)'. Fields include student type, desired dates, school, and graduation period.

Form for 'Study Information'. Includes country, study status, period, and funding source details.

Form for 'Resume from suspension (long absence)'. Fields include school, resumption date, and graduation period.

Form for 'Resume from suspension (long-term continuing student scholarship transfer)'. Fields include school, resumption date, and graduation period.

Notes explaining the selection criteria for study status, periods, and funding sources.

(注) 休止時に振込超過がある場合は、返戻が必要。

以下、学校記入欄

対象奨学生が「社会的養護を必要とする人」として採用された者であれば1. を、そうでなければ2. をチェックしてください。

1. 「社会的養護を必要とする人」として採用された者

2. 「社会的養護を必要とする人」として採用された者ではない

「休止」又は「休止(留学)」等により1年に1度の適格認定の対象外となった場合は、復活に際し、対象外となった年度の生計維持者の経済状況の報告が必要となります。

(機構使用欄)

Table with columns for final payment date, amount, and return period.

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

(学校の証明) 20 年 月 日
学校名
関係課長(※)

Table for contact information: telephone number, school number, and district.

※ 証明者は課長相当職以上の方としてください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務及び奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。

## 「復活の異動願(届)」の記入上の注意点等(学校担当者向け)

### 「復活の異動願(届)」の記入上の注意点

1. 「復活の異動願(届)」はスカラACからの入力は不可で、送付が必要です。記入例等については、別紙「**復活の異動願(届)の記入例**」における「**注意点**」をご確認ください。

異動種別	入力可否	送付可否	代筆可否
復活	不可	必要(学校コピー保管)	不可

2. 「復活の異動願(届)」下部の学校証明年月日、学校名、関係課長名は必ず記入してください。

3. 「復活の異動願(届)」右下に学校担当者名、電話番号、学校番号(学校校舎区分)を記入してください。

4. 休止時の振込超過の有無を確認してください。**振込超過がある場合は、復活処理ができません。振込超過金を返戻させてください。**

5. 復活の開始時期は、「学籍上の日付」に基づく異動始期になります。

### 「復活の異動願(届)」に添付する別紙「経済状況について」の注意点

1. 「社会的養護を必要とする人」として採用された者を除く給付奨学生は、1年に1度の適格認定(給付奨学金継続願の提出)において、生計維持者の経済状況を報告する必要があります。「休止」又は「休止(留学)」等によりこの対象から外れた給付奨学生は、「復活の異動願(届)」に「経済状況について」(給付様式33)を添付し、生計維持者の経済状況を報告する必要があります。詳細は「【給付奨学金(旧制度)】2021年度奨学事務の手引」第6-1章を参照してください。

2. 生計維持者の経済状況によっては、復活できないことがあります。採用年度、マイナンバー提出状況によっては、生計維持者の最新の市区町村民税(非)課税証明書を取得できる時期になったら早期に取得させる必要があります。復活できないことが明らかなる場合は、「復活の異動願(届)」提出前に適切な指導を行ってください。詳細は「【給付奨学金(旧制度)】2021年度奨学事務の手引」第6-1章を参照してください。

## 「復活の異動願(届)」の記入例

**誓約書の機構送付** (学校記入項目。送付済の場合は。誓約書を送付していない場合、本願(届)を作成できません。)

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> <b>【休止(通常の休学)からの復活】</b>	
学校	休学日 2020年10月1日	
	復学日 2021年10月1日	卒業期 2023年3月 (見込)
※休止時に振込超過がある場合は、返戻が必要。		

- 休止からの復活の注意点
- ・奨学生本人の自署が必要。
  - ・復活の開始は選択不可。すべて学籍上の日付に基づいて復活。
  - ・復活の異動始期は、復学日の翌月(月の初日はその月)。

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> <b>【休止(長期欠席)からの復活】</b>	
学校	復活年月 2022年1月	卒業期 2023年3月 (見込)

- 休止(長期欠席)からの復活の注意点
- ・復活年月は学校が把握する通学再開の時期。奨学生本人の選択ではない。例えば、1月から通学を再開した奨学生が長期欠席中の11月からの振込再開を希望しても認められない。
  - ・卒業期が長期欠席前と比べて延期している場合は「復活」不可。成績を理由とした「廃止」又は「停止」の認定報告が必要。

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> <b>【休止(長期履修学生の給付先送り)からの復活】</b>	
学校	復活年月 2022年1月	卒業期 2022年3月 (見込)

- 休止(長期履修学生の給付先送り)からの復活の注意点
- ・奨学生本人の自署が必要。
  - ・復活希望年月は奨学生本人が希望する任意の年月。
  - ・「休止」時点から卒業期が伸びていないことを確認。

### 以下、学校記入欄

対象奨学生が「社会的養護を必要とする人」として採用された者であれば1.を、そうでなければ2.をチェックしてください。

- 「社会的養護を必要とする人」として採用された者
- 「社会的養護を必要とする人」として採用された者ではない

「休止」又は「休止(留学)」等により1年に1度の適格認定の対象外となった場合は、復活に際し、対象外となった年度の生計維持者の経済状況の報告が必要となります。生計維持者の市区町村住民税(非)課税証明書(提出させ、「経済状況について」(給付様式33)に必要事項を記入のうえ、本願(届)に添付して提出してください。生計維持者の経済状況によっては復活できないことがあります。

- 経済状況欄の注意点
- ・必ずいずれかにチェックが必要。
  - ・2.にチェックをした場合は「経済状況について」(給付様式33)により生計維持者の経済状況の報告が必要なことがある。

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> <b>【休止(留学)からの復活】</b>	
学校	復活希望年月※ 2021年10月	※海外留学支援制度(2018年度以前採用者)及び官民協働海外留学支援制度の受給者、学籍上の身分が在学、留学の者が遡及復活を希望する場合のみ記入。その他の記入は無効。
	以下の【留学情報】を記入	卒業期 2023年3月 (見込)

<b>【留学情報】</b> 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。	
国名	アメリカ合衆国
留学時の身分※1	<input checked="" type="checkbox"/> 休学 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 在学
上記で選択した身分の期間※2	1. 2020年10月1日～2021年9月30日 (2. 20年 月 日～20年 月 日)
国費情報(ある場合のみ)※3	<input checked="" type="checkbox"/> 海外留学支援制度 <input type="checkbox"/> 官民協働海外留学支援制度 受給期間: 2020年10月～2021年9月
留学奨学金継続願提出	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
第二種奨学金(短期留学)申請	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

※1 通常はいずれか1つにを付ける。留学中に複数の身分が存在する場合はを付けず、内に時系列順に1又は2の番号を付ける。「記入例」参照。

※2 通常は1.に「留学時の身分」欄でを付けた期間を記入する。「休学」を選択した場合は休学期間、「留学」を選択した場合は「留学」の身分に異動する期間を記入し、実際に渡航する期間は記入しない。「在学」を選択した場合は学校で把握する留学期間を記入する。「留学時の身分」欄にでなく1又は2の番号を付けた場合は、番号と対応する期間を本欄の1.及び2.に記入する。「記入例」参照。

※3 この2つ以外は「私費」として取扱い、記入不要。

(注) 休止時に振込超過がある場合は、返戻が必要。

- 休止(留学)からの復活の注意点
- ・奨学生本人の自署が必要。
  - ・復活の開始は選択不可。すべて学籍上の日付で復活。
  - ・休止時に振込超過がある場合は、返戻が必要。
  - ・「復活」可能な時期は「留学終期の翌日の属する月の翌月(月の初日はその月)」。
  - ・2018年度以前給付奨学金採用者で、3か月未満の留学の場合、又は海外留学支援制度、官民協働海外留学支援制度の支給を受ける期間は「休止(留学)」処理不要。ただし、奨学生本人の希望により「休止(留学)」とすることも可能。
  - ・2019年度以降給付奨学金採用者で、海外留学支援制度の支給を受ける期間は「休止(留学)」処理必要。

- ・【留学情報】欄は学校でもれなく記入。
- ・海外留学支援制度又は官民協働海外留学支援制度の支給を受ける場合は、「国費情報」欄の該当する経費にを付け、受給期間を記入。

(例: 複数の身分が存在する場合の書き方)

<b>【留学情報】</b> 学校記入欄。該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> で選択する。	
国名	アメリカ合衆国
留学時の身分※1	<input type="checkbox"/> 2 休学 <input type="checkbox"/> 留学 <input checked="" type="checkbox"/> 1 在学
上記で選択した身分の期間※2	1. 2020年8月15日～2020年9月30日 (2. 2020年10月1日～2021年9月30日)

↑ 休学前に在学の身分で渡航し、学校がそれを留学と認めて「休止(留学)」とする場合はこのように記入する(「休止(留学)」の異動始期は2021年9月)。一方、留学が休学後に始まる場合は身分「休学」をで選択し、「上記で選択した身分の期間」欄の1に休学期間のみを記入する(上図に同じ。「休止(留学)」の異動始期は2021年10月)。